

子育てを 応援します!!



子育てのための各種手当や医療費の助成、各種事業などを紹介します。お子さんの成長過程などに合わせてご確認ください。

6~8ページに掲載している事業などについて詳しくは、右の2次元コードからも確認できます。



児童手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

15歳になる年の年度末までの児童を養育している方を対象に支給される手当です。子どもが生まれたときや川越市に転入したときは、誕生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です。申請書は同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所・市ホームページにあります。郵送(〒350-8601川越市役所 こども政策課)での提出も可能です。

支給金額(児童1人当たりの月額)

子の年齢	支給金額
0歳~3歳になる月まで	15,000円
3歳~小学校修了前の第1子、第2子	10,000円
3歳~小学校修了前の第3子	15,000円
中学生	10,000円

- * 18歳になる年の年度末までの子から順に数えます。
- * 受給者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり一律月額5,000円を支給します。
- * 受給者の所得が所得上限限度額以上の場合は、手当の支給はありません。

特別児童扶養手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方を対象に支給される手当です。療育手帳④・A・B相当、身体障害者手帳1~3級相当の児童が対象です。なお、児童が障害年金の給付を受けている場合や施設に入所している場合は、手当を受けられません。

支給金額(児童1人当たりの月額)

障害の程度	1級(重度)	2級(中度)
支給金額	53,700円	35,760円

* 支給には所得による制限があります。

児童扶養手当

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子供を育てている方や、子供を育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

支給金額(児童1人当たりの月額)

手当の形態	支給金額
全部支給	44,140円
一部支給	10,410円~44,130円

加算額(児童1人当たり)

子の人数	形態	支給金額
2人目加算額	全部支給	10,420円
	一部支給	5,210円~10,410円
3人目以降加算額(1人につき)	全部支給	6,250円
	一部支給	3,130円~6,240円

* 受給資格者や扶養義務者等の所得により制限があります。

遺児手当

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

父母のいない15歳になる年の年度末までの遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含む)を対象に支給される手当です。

支給金額(月額) …1人当たり8,500円

こども医療費

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

15歳になる年の年度末までの児童を対象に、医療費(食事療養標準負担額は除く)の一部を助成します。

申し込み…出生・転入の届け出の際に配布する「こども医療費受給資格登録申請書」に必要事項を記入し、郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所(郵送の場合は〒350-8601川越市役所 こども政策課)

* 出生届を市外または休日・夜間に提出した場合は、こども医療費受給資格登録申請書を後日郵送します。

* 令和5年9月議会において対象年齢を18歳まで拡大する条例の改正が可決されました。令和6年4月からの開始に向け準備を進めています。詳しくは、来月発行する広報川越12月号をご確認ください。

ひとり親家庭等医療費

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に、医療費の一部を助成します。受給には同課(本庁舎3階)で受給資格の登録が必要です。生活保護を受給している場合や、受給資格者・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合などは支給されません。

地域子育て支援

子育て支援センター ☎227-3517 ☎227-3936

おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集まれる場所の提供や、子育て情報の発信、子育て講座の開催、育児相談などを市内31か所の子育て支援関連施設で行っています。

* 利用方法・開設日時等は施設ごとに異なります。

子育て短期支援事業

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

保護者が仕事・疾病などの際や、育児疲れなどでリフレッシュしたい場合に児童を預かり、食事の提供等を行います。また、利用の際は小学校などへのお迎えも行います。トワイライトステイ事業(午後5時から9時30分までの一時預かり)とショートステイ事業(宿泊を伴う預かり)の2種類があります。なお、事前に実施施設での見学・面談と同課への申し込みが必要です。

実施施設…ひまわりルーム ☎265-6801

実施日…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)

対象…市内在住の3～12歳になった年の年度末までの児童

定員…1日5人

経費…トワイライトステイ事業=1日750円▶ショートステイ事業=1日2,750円

* 世帯の市・県民税の課税状況などによって軽減措置があります。食費等の実費負担があります。

病児・病後児保育

こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

病気または病気回復期の子どもを施設で一時的に預かります。各施設とも利用時間は午前8時から午後6時までです。

利用方法等、詳しくは各施設にお尋ねください。

対象…生後2か月～小学3年生

定員…各施設3人(病状で判断する場合あり)

■病児保育室(日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

実施施設…育児サポート アイアイ(古谷上・愛和病院内 ☎235-8926)▶みついきッズケア(連雀町・三井病院内 ☎080-1751-6554)▶おさるのゆりかご(砂新田2丁目・おぜきこどもクリニック内 ☎265-8800)

■病後児保育室(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

病気回復期の児童のみ利用できます。

実施施設…ハートランドともいき(笠幡・ともいき保育園内 ☎227-3811)

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯生活支援特別給付金室 ☎224-6175

☎225-5218

食費等の物価高騰の影響を受け、低所得の子育て世帯の家計が悪化していることを踏まえ、全国一律で「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給が行われています。

この給付金は、申請不要の対象者には令和5年4月下旬ごろから順次支給を行っていますが、支給を受けるために申請の必要な方がいます。支給要件や申請方法、提出書類など、詳しくは市ホームページを確認するかお尋ねください。

川越市子育てファミリー応援給付金

こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786

令和5年4月1日以降に出生した乳児の保護者で、支給申請時に、対象乳児と川越市内に住所を有する方に対し、申請により現金1万円を支給します。また、「埼玉県子育てファミリー応援事業」の対象にもなりますので、別途県に申請すると、1万円相当のグッズ等を受け取ることができます。

受付期間…子どもが満1歳の誕生日前日まで

* 支給は対象の子ども一人につき1回限りです。

申請方法…出生・転入届の窓口で配布するリーフレットに記載の二次元コードから電子申請、または同時に配布する申請書に必要事項を記入し、郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所

ファミリー・サポート・センター

こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

子育ての援助をしたい方(提供会員)と援助の依頼をしたい方(依頼会員)を会員とした組織により、地域の中での子育てを支援しています。事前に登録が必要です。

対象…生後3か月～小学6年生

申し込み…川越市ファミリー・サポート・センター(オアシス内) ☎225-3828

緊急サポートセンター

こども育成課 ☎224-5724 ☎224-6705

会員同士の助け合いにより、病児・病後児の一時保育や宿泊を伴う一時保育、緊急的な一時保育を行っています。事前に登録が必要です。

対象…小学6年生まで

申し込み…緊急サポートセンター埼玉 ☎048-297-2903

* 同センターホームページからも登録できます。

～11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンです～ 児童虐待の恐れがある場合 には通告を！

こども家庭課 ☎224-5821
☎225-5218



児童虐待とは……？

- 身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる など
- 性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前での家庭内暴力 など
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても受診させない、車内に子どもを置き去りにする など

子どもに関する相談を受け付けます

● 家庭児童相談室

専門の家庭児童相談員が相談に応じます。☎224-5821(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、祝・休日、年末年始を除く)。

● 親と子どもの悩みごと相談 @ 埼玉

LINE で相談できる窓口です。月～金曜日＝午前9時～午後9時、土・日曜日、祝・休日＝午前9時～午後5時(12月29日(金)～1月3日(水)を除く)。

登録方法…LINE アプリのホーム画面検索で「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索



令和5年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン標語 あなたしか 気づいてないかも そのサイン

こども家庭庁では毎年11月に、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待問題に対する関心と理解を得ることができるよう、広報、啓発活動などさまざまな取り組みを集中的に実施します。虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通告をしなければなりません。「虐待かも？」と思ったらためらわないで ☎189(いち・はや・く)にご連絡ください。また、虐待のことで悩んでいる保護者や子ども自身からの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

「しつけ」でも体罰は禁止です

児童福祉法等改正法により、令和2年4月1日からしつけに当たり体罰を加えることは禁止されました。

- 言葉で注意したが、言うことを聞かないので頬を叩いた などは体罰にあたります

「虐待かも？」と思ったらご連絡ください

通報先	電話番号・受付時間など
児童虐待防止SOSセンター * こども家庭課内にある同センターにつながります。 * 開設日時以外は、児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189にご連絡ください。	☎0120-283-505 月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・休日、年末年始を除く) * ☎0120-283-565でも相談できます(即日対応できない場合があります)
児童相談所虐待対応ダイヤル * 近くの児童相談所につながります。	☎189 24時間。通話は無料
埼玉県虐待通報ダイヤル * 児童・高齢者・障害のある方への虐待等の通報を受け付けています。	☎ #7171 24時間。通話は無料 * つながらない場合は ☎0120-80-7171または ☎048-762-7533(有料)へ

市の育英資金

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、学資金と入学準備金を無利子でお貸しします。

対象…次の全てを満たす方①市内に引き続き6か月以上在住している、②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である、③学業成績が良好である、④校長の推薦を受けられる

償還期間…貸付期間の2倍(償還開始は卒業6か月後から)

提出書類…①借入申請書、②校長の推薦書、③成績証明書、④健康診断書、⑤住民票(世帯全員のもの)、⑥合格通知書の写し、⑦保護者の令和5年度課税証明書
* 提出書類①②の用紙は、同課または市ホームページにあります。⑥は合格決定後、速やかに提出してください。

申し込み…来年1月4日(水)～31日(水)(必着)までに郵送

教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086

または直接同課(東庁舎2階。郵送の場合は〒350-8601川越市役所 教育総務課)



* 貸し付けの決定には審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

貸付額

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校(後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学 準備金	高等学校 中等教育学校(後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

11月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動

男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705



パープルリボン
の啓発活動



相談先一覧

毎年11月12日から25日までは、内閣府等が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

密室で行われる、被害を訴えづらい等の理由から、潜在化しやすい女性に対する暴力の問題についてここであらためて考えて、女性の人権尊重と、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶を目指しましょう。

パープルリボンキャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、女性に対する暴力根絶のメッセージを込めたパープルリボンを用いた啓発活動を実施します。県が行うタペストリーの共同製作に参加しますので、ぜひタペストリーのポケットに、パープルリボンを入れてください。

日時…11月11日(出)午前10時～午後3時 場所…ウエスタ川越



タペストリー

「女性の人権ホットライン」強化週間

人権推進課 ☎224-5579 ☎223-1726

法務局職員と人権擁護委員による電話相談。通常の時間を延長して受け付けます。相談内容などの秘密は厳守されます。

日時…11月15日(水)～21日(火)午前8時30分～午後7時(18日(出)・19日(日)=午前10時～午後5時)

相談電話…☎0570-070-810

皆さんからの意見を募集します

市では、下表の①～④の計画等に対する市民の皆さんの意見を募集します。対象は、市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方です。



意見の提出方法

任意の用紙または意見提出用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクス、または直接各提出先。

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定やまちづくりを進める上での参考にします。また、意見の内容と市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

意見募集対象計画等

	名称	担当課・問い合わせ	閲覧・募集期間	閲覧場所	提出先
①	川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)	男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705	11月1日(水)～ 30日(木)(必着)	男女共同参画課(本庁舎3階)・ 市民センター・川越駅西口連絡所	〒350-8601 川越市役所 男女共同参画課
②	第二次川越市自殺対策計画(原案)	保健予防課 ☎227-5102 ☎227-5108	11月15日(水)～ 12月14日(木)(必着)	保健予防課(保健所1階)・保健 医療推進課(本庁舎2階)・市民 センター・川越駅西口連絡所	〒350-1104 川越市保健所 保健予防課
③	川越市公共下水道全体計画修正案	事業計画課 ☎223-0332 ☎223-3078	11月20日(月)～ 12月19日(火)(必着)	事業計画課(上下水道局2階)	〒350-0054 川越市上下水道局 事業計画課
④	(仮称)川越市感染症予防計画(原案)	保健医療推進課 ☎224-5832 ☎224-7318	11月24日(金)ま で(必着)	保健医療推進課(本庁舎2階)・ 市民センター・川越駅西口連絡 所・保健所・総合保健センター	〒350-8601 川越市役所 保健医療推進課

2023年12月1日(金) OPEN!

『行政×市民×地元企業』でつくる
川越市を盛り上げる情報サイトを立ち上げます!



行政からの公式情報



市民の皆さんからの情報

このような情報が
掲載されます♪

イベントいろいろ

おすすめ情報

しごと・なかまさがし

川越のトレンド

親子でおでかけ

知ってほしい!川越グルメ

事前投稿 受付中!

住民・事業者の皆さん
からのイベント情報・
おすすめ情報・求人
情報の投稿を受付中!



イベントいろいろ

親子の〇〇教室



おすすめ情報

お店・メニュー紹介



しごと・なかまさがし

チームメンバー募集

「コエドカラー」への
事前投稿はこちら
※公開は12月予定



※川越市×(株)サイネックスの協働事業により構築・運用するサイトです。

素敵な

「川越」集めています!



広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

川越の魅力を発見したら、ぜひInstagramで
「#koedo_kawagoe」をつけて投稿してください!

皆さんの投稿の中から一部を、市公式Instagram
や市ホームページ内の特設サイト「川越写真部」で紹介
します。また、選ばれた写真は、今後、市のPR素
材として活用させていただきます。

素敵な投稿をお待ちしています!



小江戸川越ハーフマラソン 交通規制



小江戸川越ハーフマラソン
2023

11月26日(日) 開催



小江戸川越マラソン実行委員会(スポーツ振興課) ☎228-0102 ☎224-8712

全国各地から集まったランナーたちが、蔵造りの町並みを駆け抜けます。ランナーは約1万人。川越水上公園からスタートします。また、今年のゲストランナーはタレント・森脇健児さんとマラソン選手・吉田香織さんです。

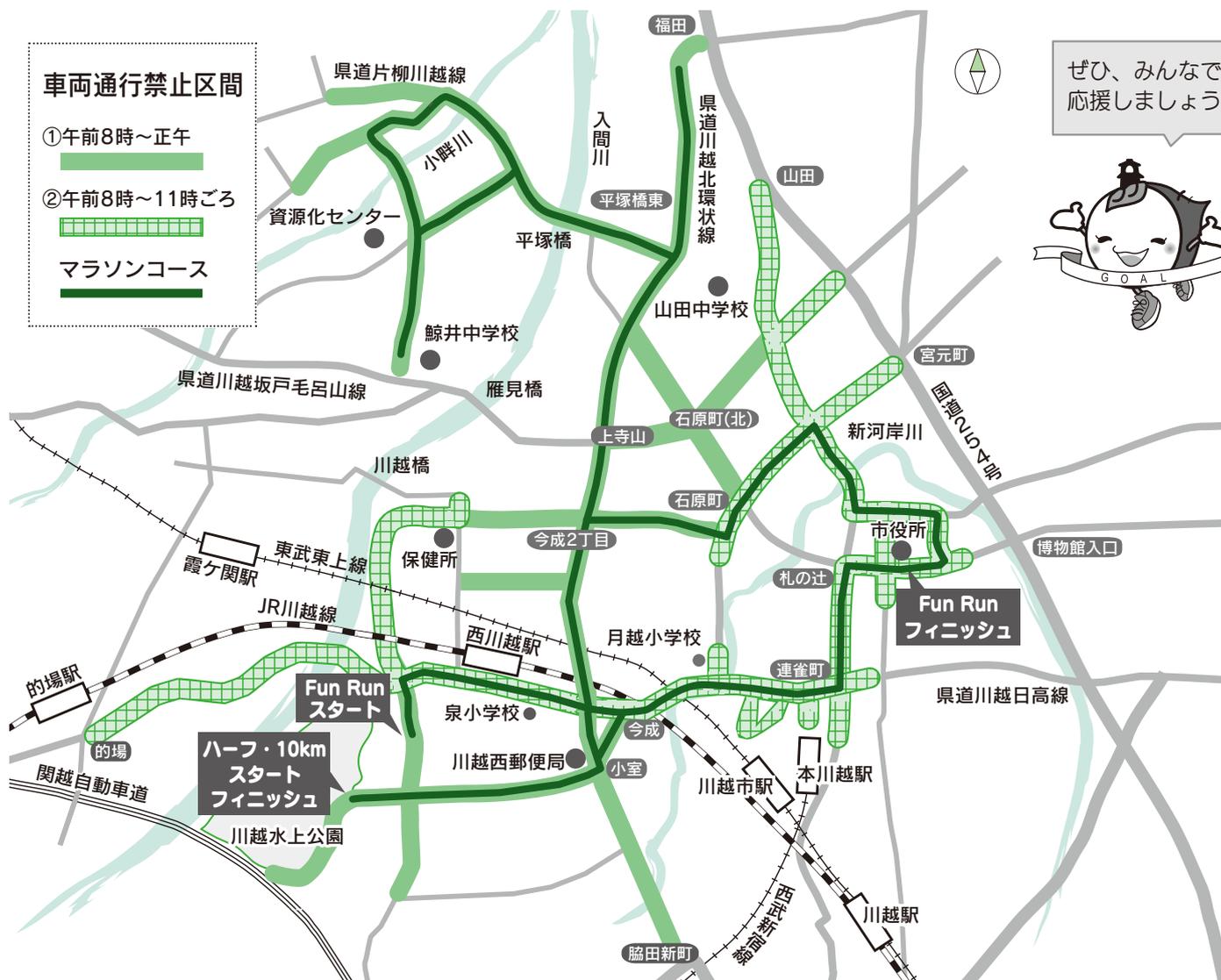
*ランナーの募集は締め切りました。

交通規制について

当日は、午前8時から正午まで、コースおよび周辺道路の交通規制を行います。なお、川越水上公園付近は、規制開始時間が予定よりも早まる場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

交通規制 午前8時～正午

詳しくは、市および大会ホームページをご確認ください。



* 車両通行禁止区間内を通行する歩行者は、現場の係員の誘導にご協力ください。

荒川緑肥を無償で配布



河川課 ☎224-6041 ☎224-8804

荒川上流河川事務所では、管理している荒川などの堤防の刈り草から作った堆肥を、次の期間に配布します(販売目的不可)。応募方法など詳しくは、同事務所ホームページまたは同事務所(新宿町3丁目)・同事務所出張所(小堤)・市河川課(小仙波庁舎2階)にある応募要領を確認するか、荒川緑肥事務局 ☎246-1031にお尋ねください。

応募期間…12月8日(金)まで(消印有効)

配布期間…来年1月22日(月)~2月3日(土)(1月28日(日)を除く)

住宅改修費用の一部を補助(後期分)



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

地域経済対策の一環として、住宅改修工事費用の一部を補助します。

補助金交付決定前に工事着工した場合、補助は受けられません。対象・申し込み方法等、詳しくはお尋ねください。

*申請額が予算の範囲を超えた場合は、公開抽選にて交付対象者を決定します。

事前申請期間…11月7日(火)~14日(火)

補助額…改修工事に要した費用(消費税を除く)のうち、5%に相当する額(1,000円未満切り捨て)で、5万円を限度

11月30日(いいみらい)は「年金の日」



市民課 ☎224-5764 ☎226-5091

厚生労働省では、国民一人ひとりが「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」で年金見込額等を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するか、川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

来館者用トイレ改修工事に伴う市立博物館の一時休館



市立博物館 ☎222-5399 ☎222-5396

来館者用トイレの改修工事に伴い12月4日(月)から市立博物館は休館します。皆さんが快適に利用できるよう、トイレの洋式化、個室ブースの拡張、内装等の改修と地下の污水管等の改修を行います。休館期間に併せて常設展示室模型の補強、改修等も実施します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、川越城本丸御殿は通常通り開館します。

休館期間…12月4日(月)~来年3月15日(金)

川越市プレミアム付電子商品券「小江戸ペイ」の利用開始



産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712

店に掲示されている、ポスター・ステッカーを目印にご利用ください。市ホームページから加盟店一覧を確認できます。

利用期間…11月7日(火)~来年2月29日(木)

問い合わせ…川越市プレミアム付電子商品券事業コールセンター ☎0120-790678(月~金曜日、午前9時~午後5時)



11月はケアラー月間



地域包括ケア推進課 ☎224-6087 ☎229-4382

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーの方が孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定めています。この機会にケアラーについて考えてみませんか?

ケアラーの方もおひとりで悩まず、ご自身のお困りごとについてご相談ください。

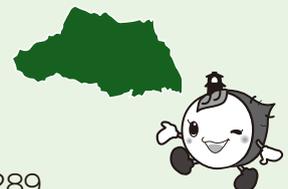
相談先…福祉総合相談窓口 ☎293-4220

11月14日(火)

県民の日の無料公開

- 市立博物館・川越城本丸御殿
問い合わせ…同館 ☎222-5399
- 市立美術館
問い合わせ…同館 ☎228-8080

- 川越まつり会館・旧山崎家別邸
問い合わせ…同館 ☎225-2727
- こどもの城プラネタリウム特別投影
時間…午後3時30分~
問い合わせ…こどもの城 ☎225-7289



土日の商業施設でマイナンバーカード申請サポート窓口を開設します

市民課 ☎224-6178 ☎225-5371



マイナンバーカード申請サポート窓口を開設します。カードの申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

*申請から出来上がりの通知が届くまで約1か月かかります。受け取りは、予約の上、本人が来庁する必要があります。

*市役所や川越市民サービスステーション等でも開催しています。その他の会場については、広報川越10月号をご確認ください。

持ち物…マイナンバーカード交付申請書または通知カード

会場と開催日時

会場	開催日	受付時間
島忠ホームズ川越的場店 1階入り口	11/11(土)、12(日)	午前10時～ 午後4時30分
島忠ホームズ川越店 2階エレベーター前	11/25(土)、26(日)	

マイナンバーカードの手続き業務停止について

11月2日(木)午後6時から11月5日(日)までシステムの更改作業により、全国的にマイナンバーカードの手続きが停止します。そのため、11月4日(土)の川越駅西口連絡所では、マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きや引っ越しに伴う継続利用手続き、暗証番号の初期化など、マイナンバーカードに関する全ての手続きが実施できませんので、ご了承ください。



マイナンバーカード・申請方法



マイナンバーカードの問い合わせ

川越市マイナンバーカードコールセンター

☎0570-055822

(祝日を除く月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

大気中放射線量の 定点モニタリング結果



環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

市では、放射線量の変化を定期的に把握するため、14地点の公共施設等で放射線量を測定しています。

測定日…8月22日・23日

測定機器・方法…NaIシンチレーションサーバイメータ TCS-172B(エネルギー補償付き)により市職員が測定結果は、いずれの地点の測定値も、市が設定する対応の目安よりも低い値でした。

葬儀・料理取扱店を募集



斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

来年度からの市民聖苑葬儀の葬儀取扱店と料理取扱店を募集します。詳しくは、斎場で配布する募集案内または市ホームページをご確認ください。

登録期間…来年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申し込み…募集案内にある申込書に必要書類を添えて、11月1日(水)から30日(木)までに直接斎場

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

令和4年度の実績をまとめた同報告書を、11月1日(水)から同課(本庁舎5階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市民センター・図書館・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を11月30日(木)まで同課で受け付けます(ファクス可)。市ホームページからも閲覧・意見ができます。

- 川越市都市計画審議会を開催します 都市計画課 ☎224-5945 ☎225-9800

川越市都市計画マスタープランの改定についてなど。11月15日(水)午前9時30分～(受け付けは午前9時10分から)。7A会議室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の公表 教育総務課 ☎224-6074 ☎224-5086

同報告書は、同課(東庁舎2階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。

- 斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088

11月23日(木)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。

- 11月15日(水)午前11時にJアラートの試験放送を流します 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

国が発する弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

11月14日は世界糖尿病デー



保健医療推進課 ☎224 - 5832

☎224 - 7318

血糖測定会及び糖尿病無料相談会

日時…11月12日(日)午前11時～午後2時

会場…南公民館前

問い合わせ…川越市医師会 ☎222 - 0794

市民公開講演会「生涯にわたる歯周病と全身の関係」

講師は、日本大学松戸歯学部歯周治療学講座 教授・小方頼昌さん。

日時…11月12日(日)午後2時～4時

定員…先着120人 会場…南公民館

問い合わせ…川越市医師会 ☎222 - 0794



生活習慣病予防講演会

「やさしく自分と向き合っていますか
～糖尿病って何だろう?～」

講師は、皆川医院院長・皆川真哉さん。
手話通訳あり。

日時…11月30日(木)午前9時50分～
11時30分

会場…ウエスタ川越

対象…市内在住・在勤 定員…先着100人

問い合わせ…国民健康保険課 ☎224 - 6147



ブルーライトアップ

世界糖尿病デーに合わせ川越駅西口ペDESTリアンデッキを、糖尿病撲滅のためのシンボルカラー「ブルー」にライトアップし、糖尿病の啓発活動を行います。

日時…11月14日(火)午後6時～10時



医薬品副作用被害救済制度

保健総務課 ☎227 - 5101 Fax224 - 2261

薬を正しく使用したにもかかわらず、入院治療が必要になるほどの健康被害が生じた場合に、医療費や年金などを受け取れる公的な制度です。

問い合わせ…独立行政法人医薬品医療機器総合機構 ☎0120 - 149 - 931 (月～金曜日、午前9時～午後5時。祝・休日、年末年始を除く)



令和5年秋開始接種を行っています!

新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎229-4127 ☎225-2817



秋開始接種

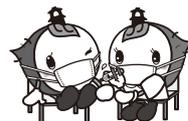


ワクチン情報

秋開始接種の対象者…初回接種が完了した生後6か月以上の方

11月に使用するワクチン…ファイザー社製オミクロン株(XBB1.5)対応1価ワクチン

*12月に使用するワクチンは、国からの供給量によりモデルナ社製になる場合があります。



接種券の発送が完了しました

前回接種(オミクロン株対応2価ワクチン)から3か月が経過した方を対象にした令和5年秋開始接種の接種券発送は完了しました。接種を希望する方で、接種券が届かない場合や、お手元にない場合は、接種券の発行申請が必要です。

*12歳以上の方で、前回接種日から3か月がこれから経過する方は順次発送します。

接種券が届かない(手元にない)方で接種を希望する方

年齢	秋開始接種を希望する場合
12歳以上	前回接種から3か月を経過する方を除き、右記の方法で接種券の発行申請をしてください。
5～11歳	右記の方法で接種券の発行申請をしてください。
生後6か月～4歳	

接種券の発行申請

市コールセンター・電子申請または市ホームページにある申請書を郵送で同室(小ヶ谷817-1)

*接種日や接種したワクチンの種類は、接種後に医療機関から受け取る接種済証などで確認できます。



電子申請が
オススメ

接種予約…市コールセンター・インターネットまたは直接個別医療機関。詳しくは市ホームページなどで「接種医療機関一覧」をご確認ください

☎ 川越市新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-385-015 (午前9時～午後5時)

*通話は無料です。掛け間違いにご注意ください。